

鶴舞公園 管理運営方針

パークマネジメントプラン

◆公園の特性を生かした公園経営の推進◆

令和3年4月

名古屋市緑政土木局

鶴舞公園をめざす公園像

歴史と品格を軸に、
これからも名古屋の誇りとしてあり続ける公園

- 歴史を大切にしながら、何十年ぶりに訪れても「思い出の場所」として存在する公園。
 - 市民が誇りを持てるような品格がある公園。
 - 美しい景観の中で市民が憩える公園。
-

目次

基本事項	1
1.公園の概要	
1-1.鶴舞公園の概要	2
(1)概要	2
(2)行政計画上の位置づけおよび指定等	4
1-2.沿革	10
1-3.立地環境	12
(1)自然状況	12
(2)周辺状況	12
1-4.整備時の方針および内容	13
(1)整備当初の基本方針	13
1-5.施設状況	16
(1)施設概要	16
(2)利用時間および料金	20
(3)景観	23
1-6.利用状況	25
(1)利用実績	25
(2)利用者の意見	27
(3)利用状況	30
(4)利用・運営上の課題	30
(5)協働	31
(6)民間活力の導入	31
1-7.公園の基本的な性格・役割	33
(1)特長の分析	33
(2)公園経営の視点から見た現況評価	34
2.めざすべき姿と取り組みの方針	
2-1.公園がめざすべき姿	35
(1)めざす公園像	35
2-2.取り組みの方針	36
(1)公園経営の目標設定	36
(2)ゾーン別特性	37
(3)維持管理の方針	38
(4)景観形成の方針	39
(5)運営管理の方針	39
(6)連携・協働の方針	39
(7)改修・再整備の方針	39
(8)災害対応の方針	40

公園管理運営方針 基本事項

公園管理運営方針(パークマネジメントプラン)は、平成 24 年 6 月に公表された「公園経営基本方針」及び、平成 25 年 7 月に公表された「公園経営事業展開プラン」に基づき、今後 10 年程度を計画期間として公園の管理運営の方針等を定めるものです。

この方針では、鶴舞公園の性格、役割、立地条件や公園としてのあゆみ、利用者の動向などを踏まえて、めざす公園像を設定し、その実現にあたっての取り組みの方針を定めました。

管理者、利用者、事業者等は、このプランで示す各方針に即して、本公園における管理運営や利活用の促進を、それぞれの立場で行っていくものとします。

なお、本方針については、マネジメントサイクルで行う評価の結果や、周辺の都市基盤整備状況、技術動向、財政見通しなど社会経済情勢の変化等により対応が必要となった場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

「名古屋市公園経営」とは…

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方です。

名古屋市においては、市民ニーズを考慮した公園経営を第一とし、公園を「市民の資産」としてとらえ、多くの人々の関わりの中で、市民全体が公園経営の成果を享受できるように「管理する資産」から「経営する資産」へと公園の管理運営のあり方を大きく変革していくものです。



■市民・事業者・行政の Win-Win の関係

1. 公園の概要

1-1. 鶴舞公園の概要

(1) 概要

開園年度	明治 42 年 11 月 19 日
都市公園法による設置	昭和 31 年 10 月 15 日
公園面積	24.07ha
公園種別	総合公園
所在地	名古屋市昭和区鶴舞一丁目、山脇町 1 丁目、 中区千代田五丁目地内
都市計画決定	年度 昭和 22 年 5 月 6 日 番号 5・5・4 号（総合公園）
都市公園面積	面積 24.4ha 面積 24.07 ha



鶴舞公園平面図

【位置】

鶴舞公園は、J R中央線、地下鉄鶴舞線が乗り入れる鶴舞駅に隣接した交通の便の良い立地である。公園北東側には名古屋大学医学部付属病院と名古屋工業大学が隣接している。また西側には、主要地方道堀田高岳線（空港線）が接している。



航空写真

【交通】

地下鉄鶴舞線

「鶴舞」駅

J R中央線

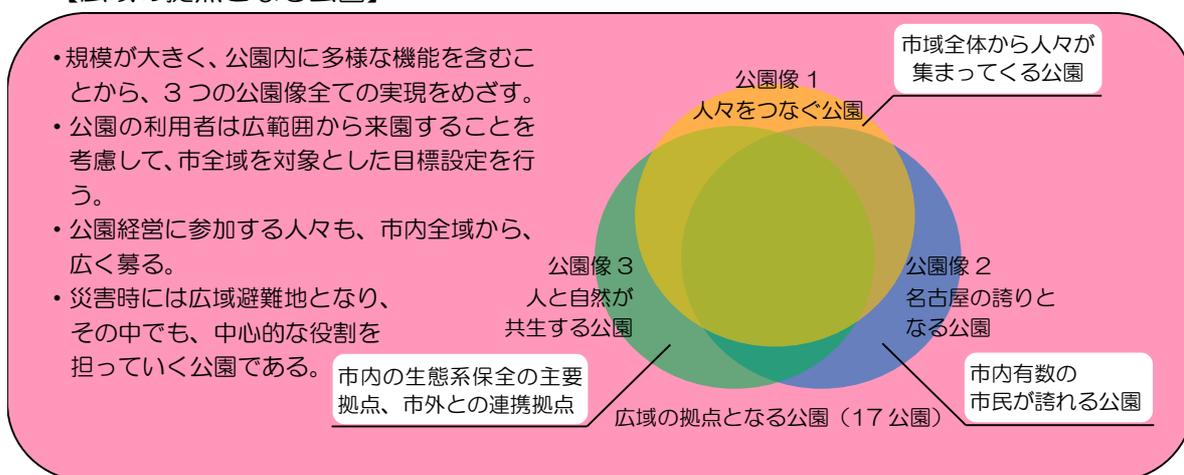
「鶴舞」駅

(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等

■ 広域の拠点となる公園

事業展開プランの中で、公園の面積規模や公園利用者の広がり considering 3つに分類された公園体系のうち、「広域の拠点となる公園」として位置づけられている。「広域の拠点となる公園」(市内 17 公園)とは、規模が大きく、広範囲(市内及び市外)の利用者が見込まれる総合公園、運動公園、特殊公園を指している。

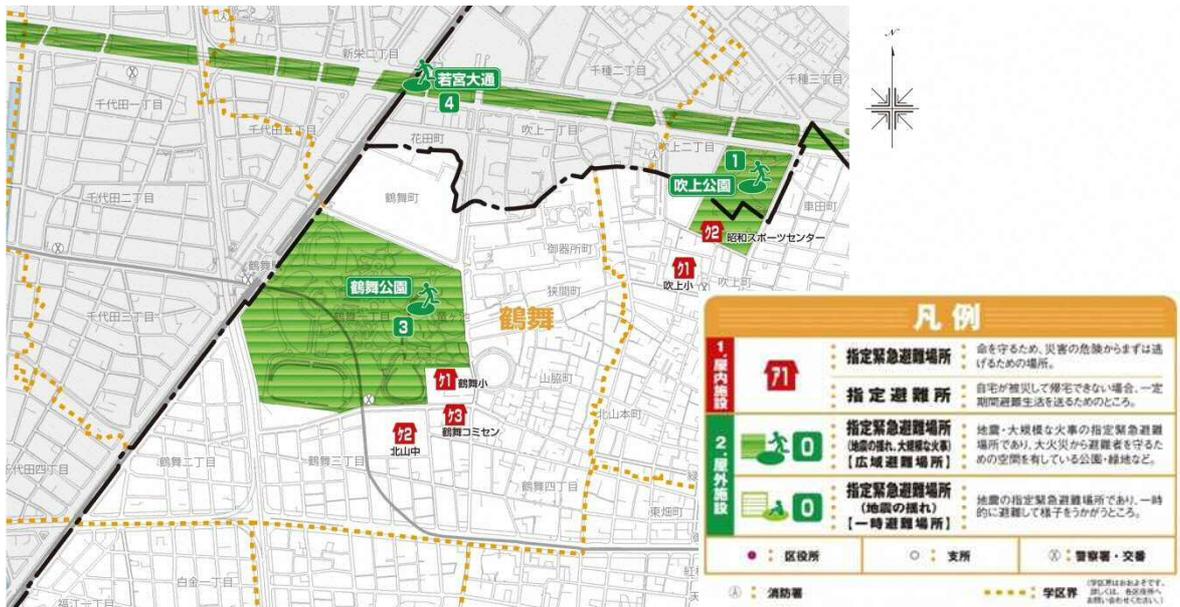
【広域の拠点となる公園】



※名古屋市公園経営事業展開プラン (H25.7)

■広域避難場所(指定緊急避難場所)

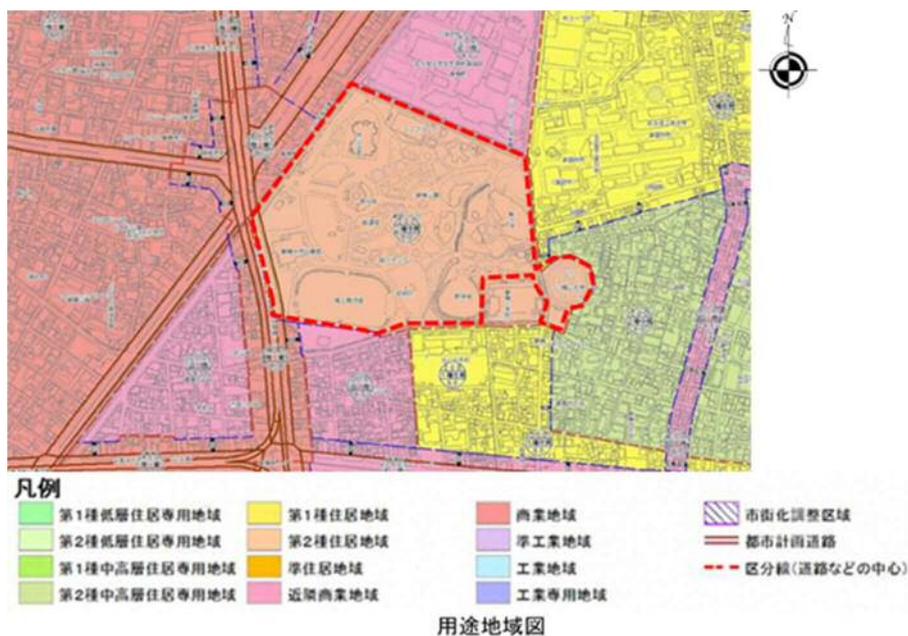
名古屋市地域防災計画の中で、鶴舞公園は広域避難場所(指定緊急避難場所)に指定されている。広域避難場所(指定緊急避難場所)とは、主として地震火災が延焼拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するための場所である。



避難所マップ

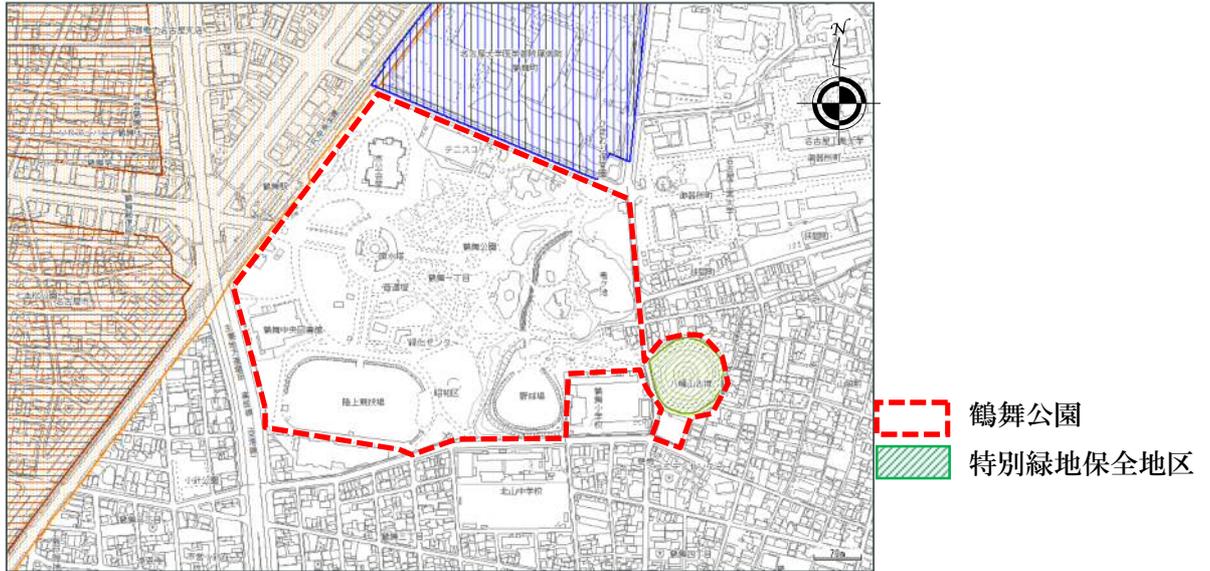
■用途地域

鶴舞公園は、都市計画法による第2種住居地域内に位置し、西は商業地域、南は近隣商業地域、東および北は第1種住居地域または第2種中高層住居専用地域となっている。



■特別緑地保全地区

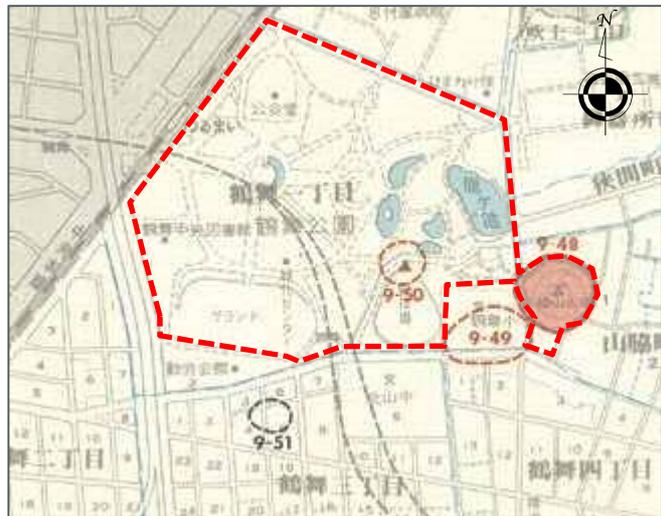
鶴舞公園の南東に位置する八幡山古墳は、都市緑地法により、特別緑地保全地区に指定されている。良好な自然的環境を形成している都市内の樹林地や草地、水辺地などを特別緑地保全地区に指定し、建築行為や樹木の伐採などを制限することにより現状凍結的に緑地を保全し、都市における貴重な緑を将来に引き継いでいこうとする制度である。



特別緑地保全地区

■史跡

公園内には右図のように2つの遺跡が指定されている。

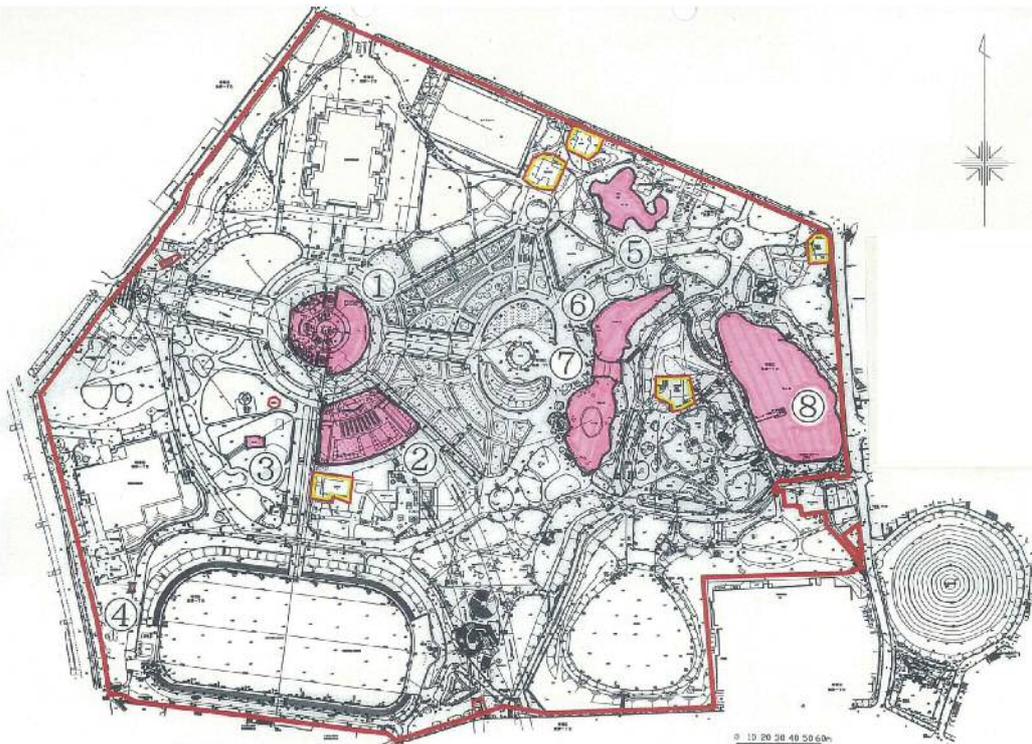


昭和区遺跡分布図

遺跡番号	遺跡名称	出土遺物／時代
9-48	八幡山古墳	円墳で集濠をもつ。墳丘径 82m 高 10m。1931 年国指定史跡/古墳
9-50	聞天閣貝塚	弥生土器／弥生

■文化財

- ・ 鶴舞公園全体（八幡山古墳を除く）が国の登録記念物※（名勝地関係）である。
- ・ 噴水塔および普選壇が名古屋市文化財に指定されている。



構成要素位置図

※登録記念物：

日本の文化財保護法に基づき、文部科学大臣によって登録された、保存及び活用のための措置が特に必要とされる記念物。

番号	構成要素名	細目	備考
①	噴水塔	噴水塔、池	市指定文化財
②	普選壇	野外劇壇	市指定文化財
③	鶴々亭	茶席	
④	旧動物園跡	門柱	
⑤	秋の池	修景池	
⑥	胡蝶ヶ池	修景池	
⑦	鈴菜橋	橋	
⑧	竜ヶ池	修景池	

■名古屋市景観重要建造物等

- ・ 公会堂、普選記念壇、噴水塔が名古屋市景観重要建造物^{※1}に指定されている。

※2 景観重要建造物

名古屋市景観計画に則り、景観法に基づき指定する良好な景観を形成する上で重要な建造物。

- ・ 鶴々亭、百華庵は認定地域建造物資産^{※2}に認定されている。

※2：認定地域建造物資産

名古屋市都市景観条例に基づき、以下の各号の一に該当するもので、市広告・景観審議会の検討を経て、認定する。

- (ア) 歴史的建造物の一定の集積がみられる地域において、その景観形成の一端を担うもの
- (イ) 町並み・境界の重要な要素、ランドマークとなっているもの
- (ウ) 歴史性、物語性を有するもの
- (エ) 意匠、材料、技術、立地などに地域の特徴を有するもの

■史跡散策路

昭和区の史跡散策路の「鶴舞公園・古墳コース」は、鶴舞公園を通過して、周辺を廻るルートとなっている。



1-2.沿革

明治 38 年（1905 年）～	新堀川改修工事により発生する土砂を利用し、当時愛知郡御器所村の田地を埋め立ててこの地に公園を造ることになった。
明治 40 年（1907 年）1 月 26 日	愛知県に鶴舞公園設置の件を申請
明治 42 年（1909 年）11 月 19 日	名称を「鶴舞（つるま）公園」と定める告示（名古屋市設置 1 番目の公園）
明治 43 年（1910 年）3 月 16 日～	第 10 回関西府県連合共進会を鶴舞公園にて開幕。噴水塔、奏楽堂が建設される。
大正 7 年（1918 年）4 月 20 日	市立鶴舞公園付属動物園開園
大正 9 年（1920 年）	整備完了
大正 12 年（1923 年）9 月 28 日	市立名古屋図書館 鶴舞公園に開館
大正 15 年（1926 年）1 月 28 日	鶴舞・中村公園を始め、市の内外にわたり 24 ヶ所の公園を都市計画決定
昭和 3 年（1928 年）9 月 15 日	御大典奉祝名古屋博覧会開催（鶴舞公園付属動物園が会場の一部となる～11 月 30 日まで）
昭和 4 年（1929 年）4 月 1 日	市立鶴舞公園付属動物園を市立名古屋動物園と改称
昭和 5 年（1930 年）9 月	公会堂完成
昭和 6 年（1931 年）5 月 11 日	八幡山古墳が、国の史跡に指定
昭和 7 年（1932 年）4 月 29 日	鶴舞公園運動場竣工
昭和 8 年（1933 年）4 月 26 日	鶴舞公園テニスコート開設
昭和 12 年（1937 年）3 月 24 日	市立名古屋動物園を東山公園に移転
昭和 20 年（1945 年）1 月 3 日	鶴舞公園内猿面茶席など空襲により焼失
昭和 25 年（1950 年）10 月 28 日	第 5 回国民体育大会開催（瑞穂、鶴舞、押切など）
昭和 27 年（1952 年）4 月 1 日	米軍に接収されていた鶴舞公園が返還
昭和 47 年（1972 年）10 月 7 日	第 1 回人生記念植樹式が開催（鶴舞公園始め 19 箇所）

昭和 53 年（1978 年）8 月 29 日	鶴舞公園普選壇 改装工事完成（9 月 1 日供用開始）
昭和 54 年（1979 年）	国際児童年を記念した子どもの広場開園
昭和 55 年（1980 年）5 月 15 日	緑化思想の普及活動の拠点として、名古屋市緑化センター開館
昭和 56 年（1981 年）4 月 3 日	彫刻設置第 1 号「踊り子」（クロチェッティ作）鶴舞公園で除幕
昭和 58 年（1983 年）4 月	休憩舎と展示室を備えたグリーンプラザ開設
昭和 59 年（1984 年）5 月 30 日	鶴舞公園でのホタル飼育実験成功、ホタル展を緑化センターで開催
昭和 61 年（1986 年）5 月 27 日	「鶴舞公園噴水塔」および「鶴舞公園普選壇」が、名古屋市文化財に指定
平成元年（1989 年）11 月 1 日	「公会堂」「普選壇」「噴水塔」が、名古屋市都市景観重要建築物等に指定
平成 9 年（1997 年）4 月 2 日	鶴舞公園奏楽堂復元
平成 18 年（2006 年）	指定管理者制度導入
平成 21 年（2009 年）	開園 100 周年記念事業実施
7 月 23 日	国の登録記念物(名勝地関係)に登録
平成 25 年（2013 年）	なごやかベンチ（50 基）設置
平成 30 年（2018 年）	多目的グラウンド（テラスポ鶴舞）開業
平成 31 年（2019 年）3 月	名古屋市公会堂のリニューアル
令和元年（2020 年）11 月	開園 110 周年記念シンポジウム開催

1-3.立地環境

(1)自然状況

造成前のこの地は、名古屋市外の愛知県御器所村の一部で、東は八事丘陵に、西は精進川低地に接し、国鉄中央線（西側）と名古屋高等工業学校（東側）があるほかは、一面の水田と畑地であった。敷地内には、東端にかんがい用の竜ヶ池、その東南に八幡山古墳があった。

現在の鶴舞公園では、ツグミ・ムシクイ・ヒタキの仲間が渡りの途中で羽を休める姿が見られる。一方で、都市部の環境を特徴づけるカラス・ドバト・スズメも多く観察される。

通年…カルガモ、カワセミ、カワラヒワ、キジバト、シジュウカラ、ムクドリ、メジロ

春…オオルリ、ムシクイ類

夏…ササゴイ

冬…アオジ、シメ、ハクセキレイ、ツグミ類

出展 名古屋の野鳥 (<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000136696.html>)

(2)周辺状況

鶴舞公園は、名古屋市の都心部にあり、JR中央線、地下鉄鶴舞線が乗り入れる鶴舞駅に隣接した交通の便の良い立地となっている。名古屋大学付属病院、名古屋工業大学などに囲まれている。公園の南に隣接する県勤労会館跡地（敷地面積約7,300平方メートル）には、国内外の優れたスタートアップ企業を愛知県に集積させるための総合的なスタートアップの中核支援拠点「ステーションA i」が2022年度にオープン予定である。



周辺状況図

1-4. 整備時の方針および内容

(1) 整備当初の基本方針

項目	概要
設計顧問	本多静六
全体設計	鈴木禎次
日本庭園の築造	松尾宗見（松尾流の宗匠）、村瀬玄中（裏千家の茶人）
設計意匠	近代的な庭園を目指しながらも、日比谷公園で実現できなかった伝統的な日本庭園を取り込み、整形式の洋風庭園と回遊式の日本庭園を併せ持った和洋折衷の意匠を表現

1) 歴史的意義

鶴舞公園は、明治 38 年から始まった精進川改修工事の残土処理問題、明治 17 年頃から建言されていた公園設置の要望、更には関西府県連合会共進会の開催場所の確保を一挙に解決すべく建設されたとされている。

名古屋市街地の東部田園地を埋め立てて、大公園を建設する計画は明治 39 年 12 月に名古屋市議会で議決され、翌明治 40 年から土地買収と造成工事が始まり、明治 42 年 11 月には一応の完成をみて、「鶴舞公園」の名称で開園したのである。

その後も名古屋開府 300 年を記念して開催されることとなった第 10 回関西府県連合会共進会の会場として整備が続けられた。会場の玄関前は、古典的円堂形式の噴水塔で飾られ、明治 43 年 3 月から 6 月にかけての 90 日間の会期中に延べ 260 万人の入場者を迎え好評裏のうちに閉会した。

共進会閉幕後、日比谷公園を設計した東京帝大の本多清六を設計顧問に迎え、全体設計を名古屋高等工業学校教授の鈴木禎次が担当して、共進会会場に建設された噴水塔、奏楽堂(昭和 9 年除去 平成 9 年復元)、などを取り込んだ公園の再整備が始まった。日本庭園部分の築造は、松尾流の宗匠松尾宗吾と裏千家の茶人村瀬玄中に依頼し、大正 9 年頃にほぼ完成をみた。

市立動物園(大正 7 年設置、昭和 12 年東山公園に移設廃園。門柱のみ残存)、市立名古屋図書館(大正 12 年設置、戦災消失。現在の鶴舞中央図書館は昭和 59 年築)も併設され、更に昭和 3 年に普選壇が、昭和 5 年には市公会堂が建設され、名実ともに名古屋の中央公園としての姿を整えたのである。

普選壇は大正 14 年の普通選挙法の成立を記念して建設された普選壇があり、設計は日比谷公園にある日比谷公会堂、東京市政会館を設計した佐藤功一である。また、公会堂は昭和天皇の御成婚記念事業として建設された。

さらに昭和 3 年 9 月に開催された御大典奉祝名古屋博覧会で名古屋木材商工会が出展した参考館が鶴々亭(茶席)と名付けられ現存している。

第二次世界大戦で聞天閣や茶室などの施設を失ったが、当時の様式や施設の多くを今に伝える歴史的にも貴重な都市公園といえる。

2) 特徴・評価

本公園は、明治の欧化思想の影響を受け、近世フランス式の洋風庭園と回遊式の日本庭園を併せ持った名古屋市設置第1号公園である。

大正4年の「名古屋市鶴舞公園設計及旧字図」を見ると、噴水塔を中心に東西及び南北にのびる軸線と小規模であるがフランス幾何学式庭園の常套である三つの直線の園路が放射状(パテ・ドウア Patted'ole[ガチョウの足形]と呼ばれる)に噴水塔から延伸し、現在でもよく原形をとどめている。当初はその外周部に既存の龍ヶ池、胡蝶ヶ池と大小3つの池を配し、水路で連絡し、イギリス風景式庭園をつくる計画があったようであるが、これは実現されなかった。結果的には東部に日本庭園が設けられ、胡蝶ヶ池には橋が架けられた。共進会時には純日本式の木造太鼓橋(鈴菜橋)であったが、戦後、米軍の占領期に取り壊された。昭和30年に鉄筋コンクリート橋として復元された。

庭園の東西中軸線上に、鶴舞公園のシンボルに相応し意匠的にも評価が高いローマ様式の大理石柱に岩組みを組み合わせた和洋折衷の大噴水や、イタリアルネッサンス風の建物で、細部にアールヌーボーのデザインを施した奏楽堂などの建造物を配し、南西部には大運動場(後に陸上競技場、その後多目的グラウンドとなる)を備えている。

噴水塔は古代ローマのトスカナ式オーダーの円柱を持つ円堂形式で、現在では付随しているように見える東の池と西側の正面にある池の両脇の小さい池は、大正3年に付設された。昭和52年、地下鉄3号線(現鶴舞線)の工事のため一時撤去されたが、現在は元の位置に復元されている。

奏楽堂は古代ギリシャのイオニア式オーダーの柱でドーム屋根をのせたルネッサンス風のものである。昭和9年に老朽化と室戸台風のため被害を被り、取り壊された。その後、異なるデザインの奏楽堂が建てられたが、平成9年、共進会当時の奏楽堂に復元された。

園内には四季折々の花卉草本類のほか、公園造成以前から生育していると推察されるアカメヤナギの大木や関西府県連合共進会開催時に植えられたという樹高21mを超える樹勢極めて旺盛なセコイアメスギ等の大樹も処々にみられ、公園の点景となっている。

鶴舞公園は、近代的な庭園を目指しながらも日比谷公園で実現できなかった伝統的な日本庭園を取り込むという設計顧問、本多清六の意図が明確に表現された公園である。

出展：文化財登録原簿への登録手続きについて(意見)

名古屋市史 地図編

(大正5年3月30日発行)



1-5. 施設状況

(1) 施設概要



鶴舞公園

公園内には、名古屋市公会堂、鶴舞中央図書館及び普選記念壇、奏楽堂、鶴々亭などの施設、ヴェナンツォ・クロチェッティ作による「踊り子」、フランチェスコ・メッシーナ作による「ベアトリーチェ」などの彫刻、さらには多目的グラウンド、野球場、テニスコートなどの運動施設がある。また、春からはサクラ・チューリップ・ツツジ・バラ・ハナショウブ・アジサイが咲き誇る中、桜林、バラ園、菖蒲池を中心に花まつりの行事が続く。

公園内の施設のうち、名古屋市公会堂や鶴舞中央図書館、多目的グラウンド及び各飲食店は、各施設管理者が管理運営を行っており、これらの施設を除いた公園全体については、指定管理者が管理運営を行っている。また、多くのボランティアにより、花の名所の育成や花壇の手入れなどの活動が行われている。

【施設概要】

バラ園	3,380㎡
鶴々亭	1,340㎡
奏楽堂	3,940㎡
普選記念壇	2,400㎡
テニスコート	4,500㎡
野球場	6,200㎡
健康増進コーナー	
健康散策園路 緑の健脚コース L=2,200m、花の散策コース L=1,400m	

■緑化センター

緑化センターは、植栽知識の普及および市民の緑化意識の高揚を図り、緑ゆたかなまちづくりを推進する拠点施設として、昭和 55 年 5 月 15 日開設（鶴舞公園敷地内）された。

場内は外周に見本園を配し、家庭や事業所緑化の参考となるよう各種樹木が植栽されている。館内は、緑化に関する相談・指導、各種資料の展示、講習会・研修会の場として、幅広く利用されている。

【施設概要】

敷地面積	8,340㎡
延床面積	661㎡
構造鉄筋コンクリート造 2 階建	
事務室、講習室、展示室、ロビー等	339㎡
温室（グリーンサロン）	115㎡
花木見本園	919㎡
スイフヨウ園	810㎡
香りの園	3,000㎡

【業務内容】

① 講習会の開催

② 見本園の設置

・花木見本園

名古屋地方で育つと思われる四季折々の花木等 178 種、約 900 本の樹木を植栽している。

・スイフヨウ園

朝の咲き始めは白色で、夕方しぼむ頃には紅色に変化する花が咲くスイフヨウ（フヨウの園芸品種）を植栽しており、面積は 810 m²となっている。

③ 展示会の開催

④ 図書・資料の提供

⑤ 市民団体の育成

緑化センターのボランティア緑友 168 会の育成とともに、講習室は市内のボランティア相互の情報を交換する場（なごやの森づくりパートナーシップ連絡会）として活用され、その活動をサポートしている。

■洋風庭園

正門から噴水塔、奏楽堂を中軸として左右対称に幾何学的にデザインされた近世フランス式洋風庭園。噴水塔から奏楽堂方向に扇状に広がる庭園の北花壇は芝生、南花壇はバラ園となっている。それぞれ、「踊り子」、「ベアトリーチェ」の彫刻が配置されている。

■和風庭園

胡蝶ヶ池、竜ヶ池、吉田山（現在の野球場）、熊沢山の起伏に富んだ地形の間を溪流が巡る廻遊式日本庭園。鶴舞公園開園前からこの地にある竜ヶ池を活かしてつくられ、ハナショウブ池は花の名所として知られる。

■バラ園

約 3,380 m²に約 120 種 1,400 株のバラが植えられている。

■サクラ

噴水塔の北側に広がるサクラ林は、「日本のさくら名所 100 選」に選ばれ、3 月下旬から 4 月上旬には花まつりの一環としてライトアップが行われる。浮見堂や水面とともに見られる竜ヶ池周辺のサクラは、落ち着いた景観をつくり出している。

■奏楽堂

明治 43 年に鶴舞公園で開催された第 10 回関西府県連合共進会の中心的施設として建設された。アールヌーボーを取り入れたイタリアルネサンス風の建造物。設計者は噴水塔と同じ鈴木禎次氏。老朽化の上、昭和 9 年の室戸台風により大被害を受けたため取り壊されたが、平成 9 年に築造当時の姿に復元された。

■普選記念壇

普通選挙法の施行（大正 14 年）を記念して、昭和 3 年に名古屋新聞社（現・中日新聞社）により寄贈された野外劇場。ステージには普通選挙の基本精神「五箇条の御誓文」が掲げられており、昭和 61 年 5 月 27 日に噴水塔とともに名古屋市の指定有形文化財に指定された。各種コンサート、イベント、レクリエーション大会、集会等に利用できる。

■鶴々亭・百華庵

鶴々亭は昭和 3 年に、鶴舞公園で御大典奉祝名古屋博覧会が開催されたとき、名古屋材木商工同業組合が参考館として出店した茶席。木曾檜材の最高級品を使用した本格的数寄屋建築。

百華庵は明治時代の建築で、市民より寄贈を受け、平成 12 年に鶴々亭の付属茶室として移築された。伝統的な日本建築の純和風空間を活かして、茶道、華道、俳句、短歌、邦楽などの集い、各種勉強会、撮影会など幅広く利用されている。

■噴水塔

明治 43 年に開催された関西府県連合共進会会場の正面広場にあったもので、ローマ様式の大理石柱に岩組みという和洋折衷式である。地下鉄 3 号線工事のために一次撤去されたが、昭和 52 年に復元した。鶴舞公園のシンボルとなっている。（昭和 61 年 5 月 市指定文化財）

■名古屋市公会堂

構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造、地上 4 階・地下 1 階
敷地面積 6,402 m²、建築面積 2,670 m²、建築延面積 11,939 m²
大ホール 間口 15.2m、奥行 11.8m、高さ 5.4m、舞台高さ 1.2m
収容人員 1,552 席＜別に車椅子用（1 階）10 台分＞
（1 階 842 席、2 階 400 席、3 階 310 席）

■鶴舞中央図書館

大正 12 年 10 月 1 日、市立名古屋図書館として「鶴舞公園」に開館。昭和 20 年戦災により焼失したが、27 年 8 月 1 日、名古屋市鶴舞図書館として再建された。39 年 4 月 1 日、現在の名称に変更。59 年 4 月 6 日、建物を新築。高度情報化社会に対応するため主題別部門制を採用した。

名古屋市の中心的な図書館として機能し、整理部門の集中化を図り、各図書館における蔵書の書誌情報の共有化を図っている。また、保存図書館として 100 万冊の図書を収容できる書庫を持ち、名古屋市図書館で受入れた図書を永く保存している。また、市立名古屋図書館（大正 12 年開館）時代からの貴重な資料を含む古い図書も多く所蔵している。

■多目的グラウンド(テラスポ鶴舞)

多目的グラウンドは、スポーツ、レクリエーションや地域コミュニティの場として陸上競技場を再整備し、平成 30 年に開業した。公益財団法人愛知県サッカー協会が整備し、指定管理者となり運営している。

ウエストグラウンド 9,030 m²、イーストグラウンド 8,350 m²
管理棟 建築面積 954 m²

■八幡山古墳

東海地方最大の円墳で、高さ 10m、直径 82m、昭和 6 年に国の史跡に指定され、史跡保護のため、立入禁止となっている。

■飲食店

大正時代、または昭和 20 年代後半に日本庭園の茶店として導入されたとされており、現在 3 店舗が営業している。名古屋市公会堂、鶴舞中央図書館にもそれぞれ店舗がある。

(2) 利用時間および料金

【緑化センター】

開館時間：午前 9 時から午後 4 時 30 分

休館日：毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）

休館日：毎月第 3 水曜日（休日にあたる場合は第 4 水曜日）、年末年始（12/29～1/3）

【有料公園施設】

施設名	利用時間	使用料	施設休業日	受付方法
普選記念壇	半日使用 9:00～12:00	昼間 3,000円 半日 1,900円 夜間 4,600円	年末年始 (12/29～1/3)	利用3ヶ月前の 1日午前9時から 先着順
奏楽堂	または 13:00～16:30	昼間 4,600円 半日 2,400円 夜間 5,900円		
鶴々亭	夜間使用 17:00～21:00	昼間 1,600円 半日 1,100円 夜間 2,400円		

テニスコート：4面（全天候・更衣室有り）4,500㎡

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間	8:30～16:30	2,600円
	半日	8:30～12:00 または13:00～16:30	1,400円
	早朝	日の出相当時刻～8:00	1,200円
ナイター利用期間 (3/1～11/30)	夜間	17:00～20:30	1,400円

※夜間照明のための電気料金は別途必要

野球場：1面（ダックアウト有り、更衣室有り）6,200㎡

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間	8:30～16:30	3,000円
	半日	8:30～12:00 または13:00～16:30	1,900円
	早朝 薄暮	日の出相当時刻～8:00 17:00～日の入相当時刻	1,100円
ナイター利用期間 (4/1～10/31)	夜間	17:00～20:30	2,200円

※夜間照明のための電気料金は別途徴収

多目的グラウンド

供用時間：午前8時30分から午後9時30分

休業日：1月1日

利用料

平日	1時間	6,100円
土日祝日	1時間	8,100円

※夜間利用は別途照明料（1時間900円）が必要

【飲食店】

店名	営業時間	定休日	主な販売品目
さぼてん	11:00~20:00	なし	定食、割子弁当、飲料水等
ヌクヌスク	11:30~18:00	木曜日	ランチ、焼き菓子、飲料水等
萩之茶屋	10:30~18:30	木曜日	定食、丼物、麺類、飲料水等

【駐車場】

駐車場名	面積	収容台数	供用期間	供用時間	料金
鶴舞公園 駐車場	約 6,000 m ²	大型 5台 普通 173台 身障者 4台	1/4~12/28	8:45~21:30	大型車 1時間まで 600円 以降 30分 600円 普通車 30分 180円 自二・原付 30分 100円
鶴舞公園 南駐車場	約 2,400 m ²	大型 2台 (マイクロバス程度) 普通 88台 身障者 2台	全日	入庫 4:30~24:00 出庫 24時間	大型車 1時間まで 600円 以降 30分 600円 普通車 20分 100円 8:00~22:00回 最大 1,000円/回 22:00~8:00 最大 300円/回

(3) 景観

【公園内の優れた景観】

- ・ 当初の整備時から「魅せる設計」がなされているため、あらゆる場所がビューポイントとなりうるような美しい公園である。
- ・ サクラやバラ、ハナショウブ等の名所になっている。
- ・ 歴史を重ねた名木、巨木がある。

◇ 彫刻

作品名	作家名	設置年	設置場所
噴水小僧	早川収	S57.3	子供の広場
ベアトリーチェ	フランチェスコ・メッシーナ	S61.3	バラ園
踊り子	ヴェナンツォ・クロチェッティ	S56.3	北花壇
伊藤圭介先生像	山本豊市	S32.5	図書館前
鶴	早瀬景雲	S30.8	公園事務所前
亀	伊藤鏖一	S31.6	胡蝶ヶ池
巣ごもりの鶴	早瀬景雲	S32.11	胡蝶ヶ池
鶴の噴水	加納秀美	S63.3	胡蝶ヶ池

◇ 水景施設

種類	愛称	面積(m ²)	設置年月	備考
噴水	噴水塔	1,550	M43.10	S52.3 改造
噴水流れ		102	S54.11	子供の広場
流れ		500	S58.3	熊沢山
噴水	鶴の噴水		S30.3	胡蝶ヶ池 S63 改造
滝	酒匂の滝		S30.6	竜ヶ池
噴水			H1.3	秋の池

◇ 花の名所

- ・ バラ 約 1,400 本
- ・ ハナショウブ 約 20,000 株
- ・ サクラ 約 750 本
- ・ ツツジ 約 2,500 本
- ・ アジサイ 約 2,300 株

◇ 香りの園

- ・ 芳香植物等 47 種 約 1,953 本

◇ 名木

樹名	場所
セコイア（センペルセコイア）	胡蝶ヶ池南
アカメヤナギ	正面南
ハゼノキ	秋の池西
ヒマラヤスギ	正面から奏楽堂に至る並木

（出典：「生きている文化財 なごやの名木」 名古屋市農政緑地局 昭和 59 年発行）

(4) 施設の課題

- 登録記念物にふさわしい整備及び維持管理が課題である。
- インフラや舗装、飲食店の老朽化、園路や便所・緑化センターのバリアフリー化が課題である。
- 竜ヶ池について、河川の流入がなく井戸水を供給しているものの、十分な水源の確保が課題である。
- 桜林や樹林地について、植栽密度が高く、大径木化、老齢木化による枯れ枝や暗い雰囲気

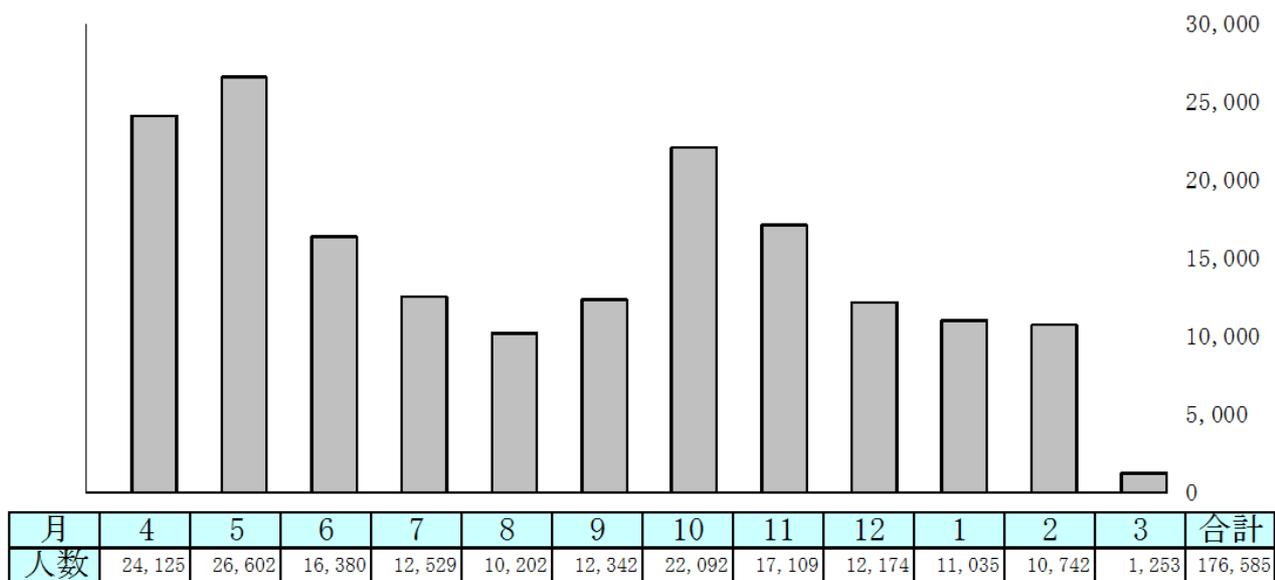
1-6.利用状況

(1)利用実績

① 最近の入館者数（緑化センター）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数	178,780	180,801	184,939	192,161	183,231	176,585

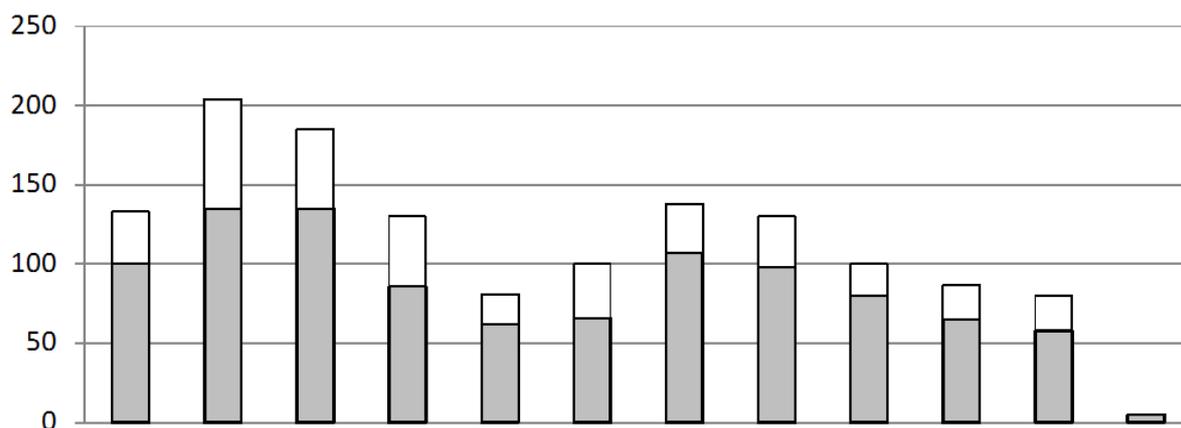
② 令和元年度入館者数（緑化センター）



③ 緑化講習会・展示会等（緑化センター）

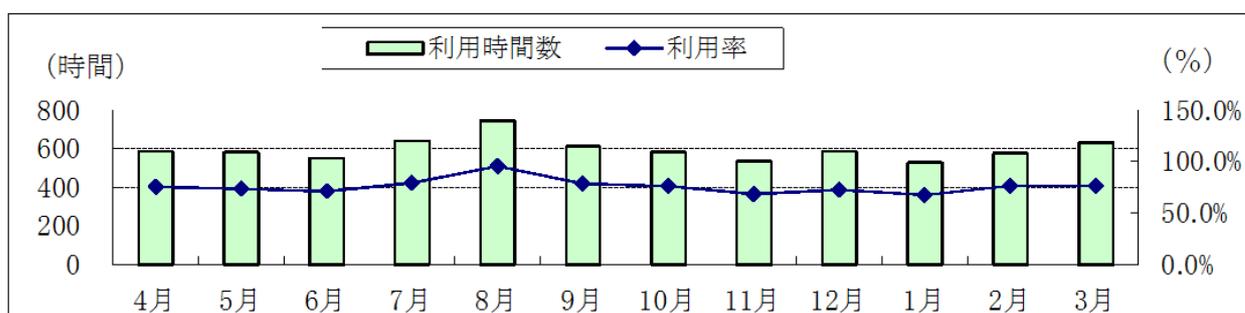
(令和元年度)					
緑化講習会等	75回	1,701人	展示会	34回	延269日
			イベント	5回	延133日

④ 令和元年度の緑化相談者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
相談者数	面談 (人)	100	135	135	86	62	66	107	98	80	65	58	5	997
	電話 (人)	33	69	50	44	19	34	31	32	20	22	22	0	376
	計	133	204	185	130	81	100	138	130	100	87	80	5	1,373
相談件数 (件)	201	301	271	192	122	145	224	184	135	118	104	5	2,002	

⑤ 令和元年度利用時間数及び利用率 (多目的グラウンド)



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用時間数	585	581	550	640	745	612	582	535	585	528	577	631	7,151
利用率	75.8%	73.5%	71.2%	79.4%	95.6%	78.5%	76.2%	68.6%	72.6%	67.7%	76.5%	76.5%	76.0%

※ 出展；名古屋市みどりの年報 2020。過去の年報は市 HP で公開しています。

■行為許可件数

目的	年度別受付件数(%)		
	H30 年度	H31(R1)年度	R2 年度(R3.3.10まで)
撮影会	47 (25%)	38 (22%)	46 (32%)
婚礼前撮り	122 (65%)	111 (64%)	86 (60%)
コスプレ	11 (6%)	17 (10%)	8 (6%)
催事	9 (5%)	7 (4%)	4 (3%)
合計	189 (100%)	173 (100%)	144 (100%)

※ 指定管理者が業務で行う催事、自主事業で行う業務とみなされる催事等の行為は除く

■駐車場利用台数

H30 年度	H31(R1)年度	R2 年度(R3.2 月末まで)
67,654 台 (うち減免 9,394 台)	108,018 (うち減免 19,873 台)	54,684 台 (うち減免 10,346 台)

(2)利用者の意見

- 令和2年3月6日(金)、15日(日) 6時~21時に利用者にアンケート調査を行った。調査票を用いて、複数回答で回答を頂いた(回答数260人)。
 - ・もっとよくなると思う施設・サービス
「トイレ」(18.2%)、「ベンチ」「飲食・物販」(10.4%)、「花」(9.0%)の順に高かった。
 - ・あったらよいと思う店舗
「カフェ・喫茶店」(44.7%)、「コンビニ」(19.8%)、「レストラン・食堂」(10.0%)の順に高かった。
 - ・あったらよいと思う施設・サービス
「ウォーキングコース」(17.9%)、「必要ない」(12.9%)、「コインロッカー」「授乳用スペース・おむつ交換台」(12.4%)の順に高かった。
- 令和2年7月に実施した鶴舞公園の再生に関し、検討中の内容に対し以下のようなご意見を頂いた(ご意見数201)。
 - ・鶴舞公園は和洋折衷型の公園として、日本の公園史に重要な意味を持つ。そのことを、歴史的事実としてより明確にするために、景観整備が必要と思う。

- ・人間の施設も大切ですが環境保全、オアシスの役割を第一に考えてほしい。樹木医と連携し、むやみに切らないでほしい。
- ・市街地の中の貴重なみどり。大切にしてください。
- ・公園利用者の多くは、子連れのファミリーや高齢者。これらの方が快適に利用できるよう、園路やトイレ、授乳室等は整備した方がいい。
- ・カフェや売店等が出来て、名古屋の数少ない観光地の1つとしてより魅力的に再生されることを願います。
- ・民間の飲食店を園内に誘致するとしたら、景観や緑の美しさを損なわない施設が良いと思います。

■ 鶴舞公園利用者等の声（令和元年11月16日に開催された鶴舞公園開園110周年記念シンポジウムで紹介された意見）

（一般利用者）

Q「鶴舞公園について誇りに思えること」

- ・季節の花が途切れずに続く、四季の花のリレー。特に鶴舞公園の桜は名古屋の誇りでもある。
- ・110年もの間変わらず市民の憩いの場としてあり続けることは市民として嬉しく思いますし、とても誇りに感じます。
- ・街中にありながら自然豊かで老若男女それぞれがそれぞれの好きな場所で蘇部、憩うことができる場所であることだと感じています。

Q「今後、鶴舞公園がどんな公園になってほしいか」

- ・樹木が大きくなりすぎており、美しさを活かせていないように感じるため、より管理を頑張ってもらいたい。
- ・交通の便が良いのもっと大きなイベント（変わったイベント）をひらいて賑やかな公園にしてほしい。
- ・流行り廃りに乗ることなく、息長く続いていく公園であってほしいです。

Q「公園の周辺も活性化されるには、鶴舞公園がどうなると良いと思いますか」

- ・周辺に学校が多い地区として、学生の子供たちがもっと鶴舞公園に関わってもいいのでは。
- ・地域の方と繋がれるような場所や機会の提供など。
- ・マルシェを定期的に開く。

Q「残したいもの、新しくしてほしいもの」

- ・残したいもの
公会堂も含む歴史的な施設は全て残すために保全してほしい。
桜木、正面入り口から噴水塔にかけての景観

・新しくしたいもの

新しいトイレ、トイレの洋式化をしてほしい。

暑い時期に使える日陰の休憩所。

1～3歳児でも利用できる遊具を設置してほしい。

(保育園、学校関係者)

- ・どの学年でも利用ができ、学習の場になって良い。
- ・植物や生き物だけでなく、働く人や利用する人についての調べものの授業を行うことがある。
- ・図書館がすぐ近くにあるので、調べ学習がすぐにできて良い。
- ・四季の学習の中で、公園の生き物について調べてくるようにという宿題を出すこともある。
- ・生徒が地域とのかかわりや、社会でのマナー等を学ぶことのできる場でもあると思っている。
- ・毛虫などの害虫の被害があると怖い。学校側でも知識を得て、注意していきたいと思う。

(鶴舞公園で活動するボランティアの声)

Q「鶴舞公園について誇りに思えること」

- ・鶴舞公園で管理に関わっていること
- ・自分も管理に加わっているバラが切れに咲いているのを見るのは誇らしい。
- ・20年も続いているボランティア活動（各回参加が100名）
- ・道行く人に「綺麗だ」と言ってもらえること。
- ・障がいを持った方々と一緒に管理している花壇を多くの人に見ていただける。

Q「来園者や社会に与える影響」

- ・公園に来た子供や若い親世代に緑を通じた良い体験をさせてあげられる。
- ・園芸福祉活動を行うことにより、園芸福祉活動の啓発とチャレンジド（障がいをもった方）と共に社会貢献できていること。
- ・来年して、きれいな花を見た人は、幸せな気持ちになれるはず。

Q「活動について」

- ・会が高齢化している。新規会員を集めて活動を継続したい。
- ・自分たちが活動しているもの（花壇、バラ園、ハンギングバスケット、プランター等）を、もっともっと観てほしい。
- ・自分たちがやっていることについて、もっともっと知ってほしい。
- ・自分も健康で、活動を長く楽しみたい。

(3) 利用状況

- 令和2年3月6日（金）、15日（日） 6時～21時に利用実態調査を行った。2時間ごとに来園者の行動を調査した。＜調査対象のべ3,933人（6日1,392人、15日2,541人）＞

・利用者の主な行動

合計では「散歩」（19.5％）が最も多く、「スマホ利用」（12.8％）、「スポーツ」（12.5％）、「座る」（10.6％）、「遊具で遊ぶ」（9.6％）、「遊戯」（8.6％）の順で多かった。

時間帯ごとでは、以下の利用が見られた。

早朝（6～7時）は430人、「体操」（58.6％）、「スポーツ」（27.2％）

午前（7～11時）は802人、「散歩」（27.9％）、「遊具で遊ぶ、遊戯」（17.5％）

お昼（11～13時）は817人、「散歩」（18.0％）、「座る」（15.1％）

午後（13～17時）は1528人、「スマホ利用」（18.6％）、「散歩」（16.6％）

夕方（17～19時）は282人、「散歩」（30.1％）、「スマホ利用」（18.1％）

夜間（19～21時）は74人、「散歩」（35.1％）、「スポーツ」（29.7％）

【にぎわい】

- ・ 花まつり、納涼まつり、秋まつり、クリスマスのイルミネーションなど季節のイベントを行っている。サクラの時期が最もにぎわう。
- ・ 最近では、コスプレイベントが盛んに行われている。

【常時利用】

- ・ 公園内には常に人がいて、「私の公園」という意識の人が多い。
- ・ 朝は、体操や太極拳等、高齢者を中心に400～500人が集まる。
- ・ 子ども広場は、子どもと母親という若い世代、保育園・幼稚園のお散歩に多く利用されている。
- ・ 散歩の利用が多く、最近ではスマホゲーム利用者、ランナーも増えている。

(4) 利用・運営上の課題

- ・ 行為許可に関する申請の手続きの窓口は基本的に緑化センターとなっているが、特殊なものなどは、土木事務所に直接問い合わせが必要となり、利用者にとって分かりづらい。
- ・ 公園の駐車場（時間制）と公会堂、鶴舞中央図書館等の駐車場（回数制）を間違えて駐車してしまった利用者からの苦情がある。

- ・ 公会堂等で夜間まで催しがあった場合や鶴舞中央図書館を夜間利用した場合、駅までの間の園路が暗く、標識や地図も不足している。
- ・ JR、地下鉄の駅に隣接する正面広場は、多くの来園者がアクセスとして利用するエリアであることから、公園や文化施設、運動施設、飲食などの便益施設での催し等に関する情報サービスの提供を行うエリアとなるとよい。
- ・ 鶴舞中央図書館のカウンターで、季節の花や公園施設、他施設のイベント等について聞かれることが多く、各施設の情報共有、連携したにぎわいづくりと催し等の情報発信、利用者サービスの向上ができるとうい。
- ・ 野良猫が多い。

(5)協働

■ボランティア

- ・ 緑友 168 会、手をつなごう花の会、鶴舞公園バラボランティア、高年大学園芸緑友会、丸八ごみゼロボランティア、名古屋工業大学学生、企業団体、その他愛護会等、多くのボランティア団体が園内で植物管理、園内清掃等の活動を行っている。また、区の事業で昭和区案内人クラブが園内ガイド等の活動を行っている。
- ・ イベント時には、隣接する名古屋工業大学の学生のサポートを得ている。
- ・

■園内他施設等との連携

- ・ 鶴舞公園、名古屋市公会堂、鶴舞中央図書館、多目的グラウンド（テラスポ鶴舞）で定期的に連携会議を開催している。
- ・ 魅力ある市民サービスの提供とまちの魅力増進を図ることを目的として、上記 4 施設に地域住民や地元企業等を加えた「鶴舞コネクションクラブ」を発足させている。
- ・ 指定管理者によって、名古屋市公会堂、鶴舞中央図書館、テラスポ鶴舞、近隣学校、区役所等との連携事業が実施されている。

(6)民間活力の導入

- ・ 令和元年度に実施した、名古屋市内全公園を対象として民間活力導入に関する聞き取り調査では、最も多くの民間事業者から提案を頂いた。
- ・ 平成 25 年度からはじまったなごやかベンチ（寄附ベンチプロジェクト）により、市民・事業者から 144 基のベンチの寄附を受けている。（令和元年度末時点）
- ・ 駐車場は現在、管理人を付けて料金を徴収している。障害者や施設管理者の減免を維持しつつ、コインパーキング化の検討の余地がある。

(7)その他

- ・ 昭和区将来ビジョン（令和2年5月）では、みんなが住み続けたいまち昭和区をめざし、公園を活用した区の魅力発信を重点テーマに掲げ、区内にバランスよく配置された鶴舞公園などの魅力ある大規模公園を区の貴重な財産と捉え、魅力を改めて発掘し、区の魅力としてつくりあげて広く発信するとしている。今後の展開として、鶴舞公園内の各施設が連携したにぎわいづくりと、若者・留学生の力を活用した魅力の再発見・発信を行っていくことをめざしている。
- ・ 名古屋市は平成29年8月5日にコスプレホストタウンを宣言し、コスプレホストタウンの実現に向けて、コスプレを楽しめる環境整備としてコスプレができる市内の公共施設やルールを紹介しており、鶴舞公園は紹介されている施設の1つである。

1-7.公園の基本的な性格・役割

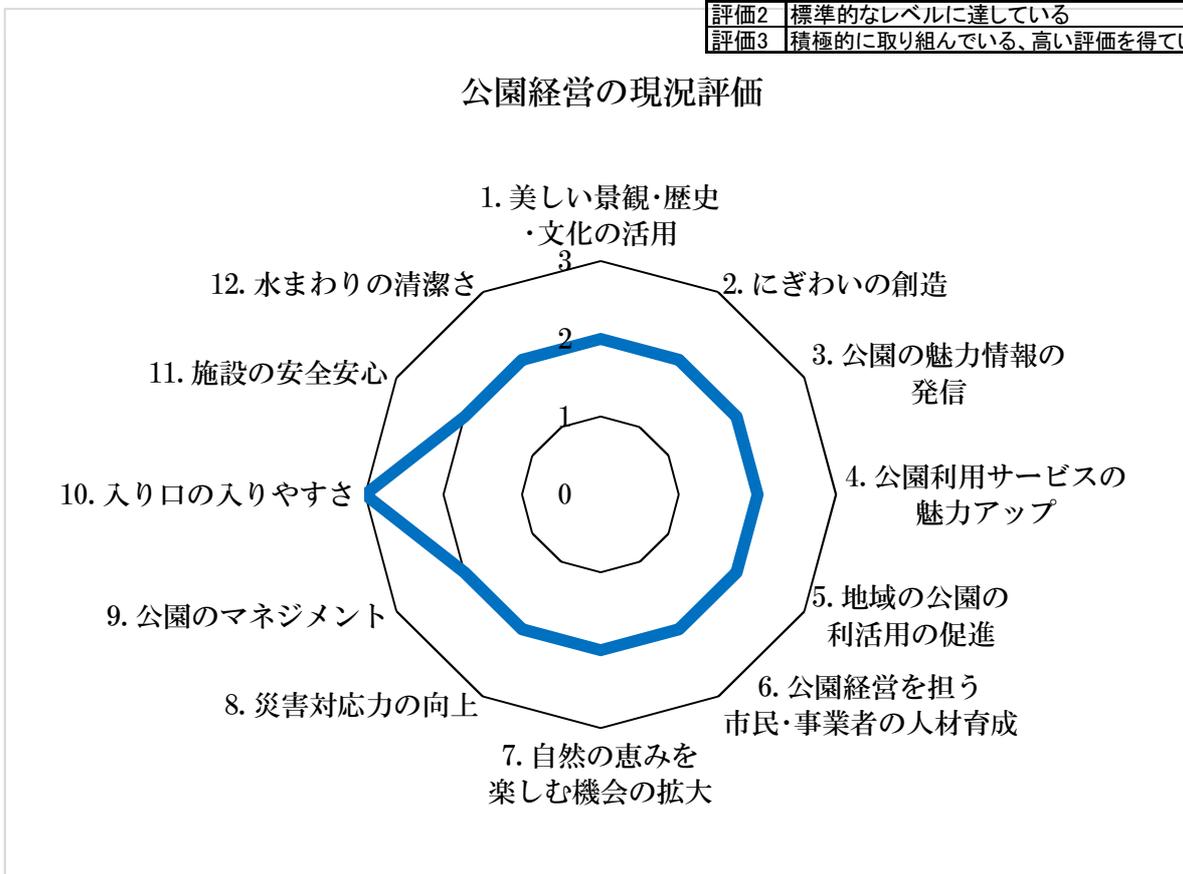
(1)特長の分析

分析ポイント

歴史・文化	名古屋市が最初に設置した市を代表する総合公園 公園全体が登録記念物になっており、文化財の建築物工作物が点在する。 園内に名古屋市公会堂、鶴舞中央図書館有り
景観	歴史的建造物、彫刻等の修景施設が豊富である。 サクラ、バラ、ハナショウブ、アジサイ等の季節の花や洋風庭園・日本庭園 など多数のビューポイントを有する。
にぎわい	花まつりなど季節のイベントが行われ、日常的にも早朝の体操などで多くの 利用者が集まるにぎわいの場となっている。
地域の庭	花の名所になっている。(サクラ 750 本、バラ 1,400 本、ツツジ 2,500 本、ア ジサイ 2,300 株、ハナショウブ 20,000 株) ベンチ等の休憩施設が多く、くつろぎの場所となっている。
自然の恵み	公園内は、年月を経て樹木が成長しており、緑が豊かである。
遊具	遊具はよく利用されている。
スポーツ施設	スポーツ施設はよく利用されている。
災害対応力	広域避難場所に指定されている。
活動団体	ボランティア活動が積極的に行われている。
民間活力導入状況	ほぼ全域が指定管理区域となっている。 自販機の設置、カフェの運営等がされている。

(2) 公園経営の視点から見た現況評価

公園経営の現況評価	
評価基準	
評価0	—
評価1	部分的に不足している
評価2	標準的なレベルに達している
評価3	積極的に取り組んでいる、高い評価を得ている



■ 課題

- ・ 指定管理対象施設の園地と複数の設置許可施設があり、運営事業者が異なるため、園地と収益施設を一体的に活用した催事・広報・演出など、鶴舞公園全体の魅力アップに向けたコンテンツに取り組みにくい。
- ・ 資材置き場や倉庫などのあるバックヤードが点在し、登録記念物である公園の景観や情緒が十分活かされていない。
- ・ カフェ等飲食店や、快適で利用しやすい休憩所や授乳室などへの利用者のニーズがあるものの、十分に対応できていない。
- ・ 園路の段差や階段、洋式の便所が少ないなどの課題があり、バリアフリー化への対応が必要となっている。
- ・ 歴史的建造物や工作物など歴史ある施設が老朽化し、保全修繕が課題となっている。
- ・ 樹木の太径木化、老齢木化による枯れ枝や暗い雰囲気が課題である。

2.めざすべき姿と取り組みの方針

2-1.公園がめざすべき姿

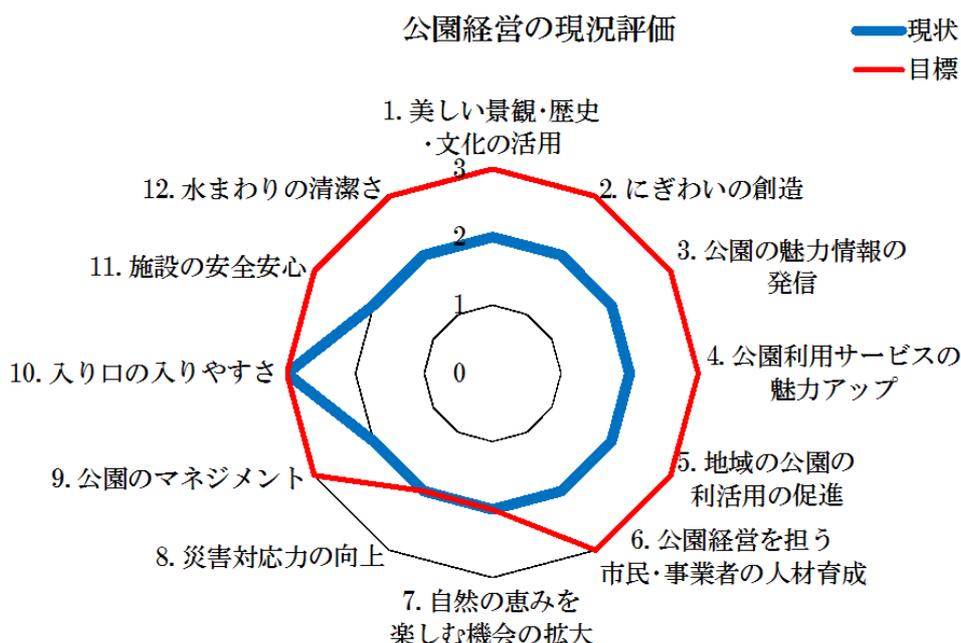
(1)めざす公園像

歴史と品格を軸に、
これからも名古屋の誇りとしてあり続ける公園

- 歴史を大切にしながら、何十年ぶりに訪れても「思い出の場所」として存在する公園。
- 市民が誇りを持てるような品格がある公園。
- 美しい景観の中で市民が憩える公園。

2-2. 取り組みの方針

(1) 公園経営の目標設定



歴史と品格を軸に、これからも名古屋の誇りとしてあり続ける公園をめざし、名古屋を代表する風格ある公園として多くの市民に愛され続けるよう、景観や情緒を活かしながら、鶴舞公園の魅力向上と利用者サービスの向上を図るため、今後 10 年間に以下の項目に重点的に取り組む。

■重点的な取り組み項目

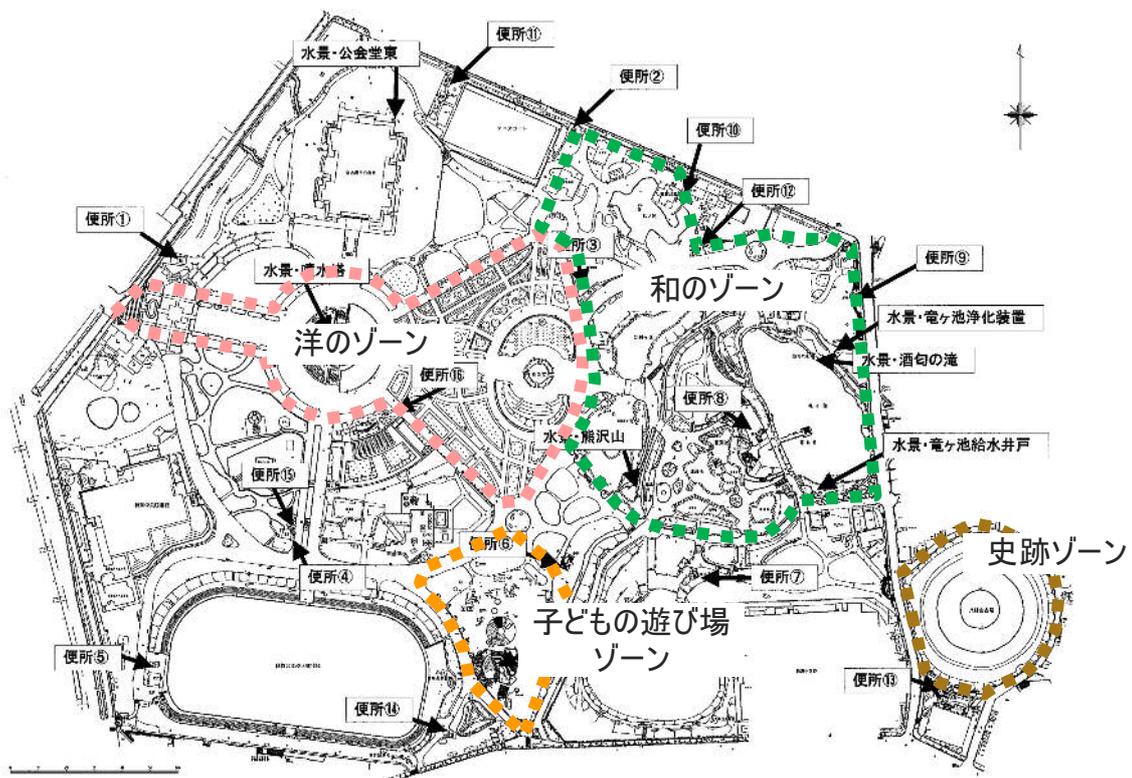
- 公園の景観や情緒を活かしたカフェ等飲食店や休憩所を民間事業者が整備運営することで、利用サービスを向上する。(目標 1, 4)
- 公園と収益施設の一体的な運営と施設の連携により、鶴舞公園の特色を活かした戦略的、効果的なイベント開催や広報、演出を更に強化する。(目標 2, 3, 9)
- 飲食店等の収益還元や民間事業者のノウハウを活かし、休憩所、便所等の整備運営や、歴史的建造物等の保全修繕を行う。(目標 4, 11, 12)
- 長期の事業とすることで、サクラやバラ、ハナショウブなど育成に時間が必要な植物を活用した魅力向上に計画的に取り組むとともに、計画的に人材を育成し、パートナーシップの取り組みを拡大する。(目標 5, 6, 9)

また、指定管理者制度、許可制度のメリットを活かして、公園経営的視点に立った公園の整備及び管理運営を行うとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、安全・安心や環境への取組み等にも考慮して、効果的・効率的な管理運営を行う。

重点的な取り組み項目と、以下のゾーン別特性及び各取り組みの方針を踏まえ、民間事業者のアイデア、ノウハウ、資金が発揮される整備及び管理運営を行う。

(2)ゾーン別特性

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーンごとの管理運営方針を定め、各ゾーンの長を際立たせて整備及び管理運営を行う。



【洋のゾーン】

明治43年に開催された関西府県連合共進会の会場にあった噴水塔や奏楽堂など博覧会の遺構が残るエリアで、花の名所としてあげられるバラ園を含むシンメトリーに修景された洋風庭園周辺ゾーンである。当初のデザイン意図を踏まえ、正面広場から続く公園の顔として、常に美しく保たれたエリアとする。

【和のゾーン】

胡蝶ヶ池、竜ヶ池、吉田山（現在の野球場）、熊沢山の起伏に富んだ地形の間を溪流が巡る廻遊式日本庭園周辺ゾーンである。和洋折衷の大公園として、洋風庭園と対象をなす、趣きのあるエリアとする。

【史跡ゾーン】

5世紀中頃につくられた東海地方最大級の円墳であり、八幡神社の祠が頭頂部にあったため「八幡山古墳」と呼ばれている史跡ゾーンである。歴史的な重要性により一般の立入は禁止されているが、特別緑地保全地区に指定されていることから、良好な自然的環境を保全し、貴重な緑を将来に引き継ぐエリアとする。

【子どもの遊び場ゾーン】

地域の子供が遊べる場として、遊具や噴水等の水景施設を有するゾーンである。子供たちが安心・安全に遊べるエリアとする。

(3)維持管理の方針

- ・鶴舞公園の歴史・文化的資産を保全し、後世に継承するため、老朽化が進行している竜ヶ池や、普選記念壇、奏楽堂など歴史的建造物の保全、修繕を計画的に行う。
- ・特に竜ヶ池は、護岸改修や水質改善、周辺園路のバリアフリー化、浮見堂のリニューアルなど、周囲の一体的な再生に取り組み、施設の特性を踏まえたうえで、民間事業者のアイデアやノウハウも募りながら、利活用の方策を検討し推進する。
- ・庭園や植物の管理については、当初の設計意図を踏まえ、各植物の特性に配慮したうえで、より質の高い維持水準を保てるよう必要な管理を行う。
- ・施設や設備は、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、常に清潔に保ち、機能を正常に保持するため、各施設に応じた年間管理計画を立て、点検・管理を行う。

(4) 景観形成の方針

- ・鶴舞公園は、名古屋市が設置した最初の公園として、令和元年には開園 110 周年を迎えた歴史ある公園であり、公園全体が登録記念物となっている。サクラやハナショウブなどの季節の花々の咲くみどり豊かな園地に、開園当時をしのばせる噴水塔や、普選記念壇、奏楽堂等などの施設が鶴舞公園の景観を形成する重要な要素となっており、これらの美しい景観を維持向上するため、きめ細かな管理を行う。

(5) 運営の方針

- ・施設利用者の満足度を高め、多様なニーズに応えるため、施設利用者の声を聴取し、反映できるものは積極的に取り入れる。
- ・鶴舞公園の自然環境を保護し、園内花壇等を保全するため、周辺地域との連携、市民・企業等とのパートナーシップを推進し、参加型の運営を推進する。
- ・季節の花やイベント、歴史的建造物の案内など、利用案内、施設案内など情報サービスの充実をユニバーサルデザインに配慮して実施し、誰もが安心して楽しめる運営を推進する。
- ・なごやかベンチなど寄附による施設の充実を引き続き推進していく。

(6) 連携・協働の方針

- ・名古屋市公会堂や鶴舞中央図書館、テラスポ鶴舞、既存売店等、園内施設管理者と地域住民による運営協議会を設置し、日常のイベント情報の共有や各種イベントの共催、情報発信、利用サービスの充実など、連携して一体的な取り組みを実施する協力体制をつくる。
- ・現在、鶴舞公園で活動しているボランティア団体のほか、NPO、市民団体等や民間事業者、教育・研究機関との連携事業の実施や、それら団体の自主的な活動を支援するなど、公園全体のにぎわいづくりに資する利活用を推進する。
- ・みどりに関するボランティア活動の継続・充実を図り、公園をボランティアのメンバーや市民のコミュニティの場（地域のオアシス）として活用する。

(7) 改修・再整備の方針

- ・園内の景色を眺めながら、ゆったりとした雰囲気の中での飲食は、公園を楽しむ大きな要素の一つであることから、景観に合わせた新たなカフェ・レストラン等を導入すると共に、休憩所や便所を新たに設置し市民サービスの向上と公園の魅力アップを図る。

- ・歴史的建造物や花の名所をめぐる散策を誰もが楽しめるよう、園路等のバリアフリー化を進める。なかでも、高低差のある公園東部の回遊式の日本庭園について、未舗装の園路の舗装化や、傾斜のある園路と階段のスロープ化、石畳などの段差の解消を行う。
- ・公園の安全・魅力向上のために適宜改修を行う。特に老朽化した給排水や電気などインフラの更新や、園路と便所のバリアフリー化を進める。

(8)災害対応の方針

- ・「名古屋市地域防災計画」「震災に強いまちづくり方針～名古屋市防災都市づくり計画～」に基づき、広域避難場所としての機能を確保する。
- ・火災、地震、風水害等の防災・災害対応マニュアルをあらかじめ作成し、発災時には、利用者の安全確保・避難誘導に努める。